

X 進行管理(点検評価) シート

細 施 策	①学力向上対策の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	・「川越市小・中学生学力向上プラン」に基づき、教育委員会と各市立小・中学校が一体となって本市の学校教育の充実を図ります。 ・学力向上研究委員会の活動を推進し、児童生徒の学力を継続的に把握・分析し、さまざまな学力向上対策を推進します。								
前年度の改善の方策等	・教育委員会と、各小・中学校が目標を共有し、児童生徒一人ひとりの学力向上に向けた計画的・継続的な取組を推進してまいります。 ・学力向上研究委員会において、「思考力・判断力・表現力の育成」に向けた、教職員の指導力向上のための研究を継続してまいります。 ・モデル授業プランの取組を推奨し、児童生徒が勉強が好きになり、大切であるという意識が高まるよう努めます。								
平成29年度実績	・基礎的・基本的な定着をねらいとして確認テストを計画的・継続的に行い、学力向上に向けた取組を推進しています。 ・授業の流れ(課題の設定、言語活動の重視、児童生徒の言葉によるまとめと振り返り)について共通認識をもち指導する研究を推進しました。 ・モデル授業プランを踏まえた検証授業で使用した「学習指導案」の共有を推進しています。								
指標及び説明	【指標】 勉強は大切と考える児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査質問紙において、「国語や算数・数学の勉強は大切だと思う」と回答した児童生徒の割合(対象:小学校第6学年・中学校第3学年)				
指標の推移	単位	現在値(H26)	実績値					目標値(H32)	
	%	91.9	H27	H28	H29	H30	H31	H32	92.5
現状・課題	・小学校6年生、中学校3年生とも正答率で全国平均を下回る結果となり、特に、知識を活用する力、思考力・判断力・表現力の向上が課題となっています。 ・指標となる実績数値について対象教科・学年でのばらつきがあり、自己肯定感を育成し、学ぶことの大切さを実感できるよう、指導方法の工夫が課題となっています。								
改善の方策等	・学校の訪問等の機会を増やし、各学校の実態に則した支援をしていきます。 ・モデル授業プランを活用した授業公開を実施し、回数、のべ参加人数を増やし、学び合い、高め合いを継承した授業改善を支援していきます。								

細 施 策	②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進							担当課	担当課評価
								学校管理課	B
施策の内容	子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校におけるさまざまな課題に応じ、オールマイティーチャー(臨時講師)を配置し、課題解決を図ります。								
前年度の改善の方策等	配置した学校での効果を検証しながら、必要とする学校に対し、各課題に応じて教員を配置し、生徒指導体制の充実や学力向上に向け、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進してまいります。また、課題解決につながるよう、各学校での活用方法について指導したり、配置の工夫をするなどして、効果的かつ柔軟な運用により、学校の多様なニーズに対応してまいります。								
平成29年度実績	校長が作成した企画書に基づき、学力向上の推進や、生徒指導体制の充実など各学校の課題に応じて、市内の小学校3校に3人、中学校11校に11人(国語3人、社会1人、数学1人、理科2人、英語2人、保健体育2人)の市費による教員を配置しました。これにより、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進することができました。								
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29					
	臨時講師配置状況(人)	14	14	14					
	配置校の内、課題の解消率が60%以上の学校の割合(%)	84.6	71.4	85.7					
現状・課題	各学校の課題に応じた活用により、きめ細やかな指導ができました。配置校では、加配により少人数指導やティーミングなどの指導が充実し、学力向上が図られたり、不登校傾向にある生徒に対する支援の強化が図られたりするなど、成果を上げています。課題の解消率は向上しておりますが、課題の解決が図れた場合でも、改善された状況を維持・向上していくため、継続的な配置を行う必要があります。								
改善の方策等	課題解決につながるよう、各学校での活用方法について校長に指導したり、学校を訪問して、オールマイティーチャーの教科指導方法について直接指導するなどして、改善につなげていきます。また、効果的かつ柔軟な運用により、学校の多様なニーズに対応してまいります。配置した学校での効果を検証しながら、生徒指導体制の充実や学力向上に向け、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進してまいります。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (1)確かな学力の育成

細 施 策	③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進	担当課		担当課評価
		教育指導課		A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生を対象に、小学生科学体験事業を実施し、講演会、実験実習、科学施設の見学や体験活動の取組の充実を図ります。 ・理科実験助手派遣事業、小・中・大学連携理科ふれあい事業を推進します。 			
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・科学体験事業において、科学の講演会に係る講師や科学体験指導員による実験・実習指導の充実を図り、児童生徒の理科に関する知的好奇心や探究心を深めるようにします。 ・小学校に理科実験助手を計画的に派遣し、市内小学校の実験準備を円滑にするとともに教員の指導技術を高められるようにします。 ・小・中・大学連携理科ふれあい事業において、大学との連携を積極的に進め、児童生徒の理科に関する興味・関心を広げるようにします。 			
平 成 2 9 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生科学体験事業として、市内小学校6年生80名を対象に、1日目に講演会、2日目に日本科学未来館の見学、3日目に実験・実習を行いました。 ・理科実験助手派遣事業により、小学校16校に理科実験助手を派遣しました。 ・小・中・大学連携理科ふれあい事業を小学校13校で実施しました。 			
成 果 実 績	項目名(単位)	H27	H28	H29
	小学校科学事業実施後アンケートにおいて「体験学習等を通じて科学的に考えることができた」と回答した児童の割合(%)	97.40%	96.20%	98.70%
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・科学体験事業に参加した児童や小・中・大学連携理科ふれあい事業を実施した学校の児童生徒から、理科に対する興味・関心や知的好奇心が高まったという感想が寄せられています。 ・理科実験助手を配置することで、理科授業の工夫・改善や理科室の環境整備を進めています。一方で、現状の予算では、配置申請があがったすべての学校に配置をすることが難しい状況にあります。 ・小学生科学体験事業において、学習内容が参加した児童にとどまる傾向がみられます。 			
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・科学体験事業において、科学の講演会に係る講師や科学体験指導員による実験・実習指導の充実を図り、児童生徒の理科に関する知的好奇心や探究心を深めるようにします。 ・理科実験助手の配置が拡大できるよう、配置校や配置回数の工夫を継続します。 ・小・中・大学連携理科ふれあい事業において、大学との連携を積極的に進め、児童生徒の理科に関する興味・関心を広げるようにします。 			

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(1)確かな学力の育成				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施 策 評 価	①学力向上対策の推進	教育指導課	B	B	B
	②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進	学校管理課	B		
	③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進	教育指導課	A		
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学3年生から理科が始まり、観察や実験を初めて行うことになるので、3年生の理科はとても重要である。今後とも事業の推進を図っていただきたい。 				

【施策の柱】 (2)校種間連携の推進

細 施 策	①小学校・中学校連携の推進				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施策の内容	・市内全小・中学校を8つのブロックに分け、それぞれのブロックごとに情報や課題等を共有しながら、接続校同士の連携を一層深めていきます。 ・校長のリーダーシップのもと、教育委員会から各ブロックに指導主事を配置する等サポートをしながら、これまでの取組の見直しや改善を図り、より一層の充実・活性化を図ります。					
前年度の改善の方策等	今後、小・中学校で育てたい児童・生徒像を共有し、小中9年間を見通した年間指導計画を作成し、実施するなど、小・中一貫教育を意図した連携事業の改善・深化に努めます。また、平成29年度に小中一貫教育推進モデル校に小学校1校、中学校1校を指定し教育課程や目指す児童生徒像の研究を進めます。					
平成29年度実績	連携事業として、教員間では、授業の参観及び研究協議を行い、教育課程や特別支援教育などの合同研修会を実施しました。児童生徒間では、小学校6年生の「部活動体験」や「1日体験入学」(説明会)を実施しました。行事での交流では、音楽祭、体育祭での交流が図られました。一貫教育の取組では、一小一中型のモデル校における実践、研究成果を市内研修会において発表することができました。今後、この実践を基に教育課程での連携をさらに進めて行くようにします。					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	中学校1年生全体に占める不登校者数の割合(%)	1.89	1.69	2.66		
	小中9年間を見通した年間指導計画を作成・実施した学校の割合(%)	—	—	5.6		
現状・課題	平成29年度の実績では、中学校1年生の不登校数の割合が増加しました。これは、平成29年度の一年間で、教育センター(リベアラ)が、これまで長期欠席の理由が「病気」「その他」となっていた児童生徒の中には「不登校」と捉えた方がよいと判断ができる者もいたためです。その上で保護者とともに学校復帰に向けた取組を行ったためです。これまで小・中連携が中一ギャップの解消に果たしてきた役割を鑑み、今後も合同研修会、授業公開・研究協議、連絡会・情報交換会を通して教職員の指導力向上を図り、未然防止に努めます。					
改善の方策等	今後、小・中学校で育てたい児童・生徒像を共有し、小中9年間を見通した年間指導計画を作成し、実施するなど、小・中一貫教育を意図した連携事業の改善・深化に努めます。また、平成30年度に小中一貫教育推進モデル校を新たに指定し、市内全域にその成果を広めていきます。					

細 施 策	②中学校・市立川越高等学校連携の推進				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施策の内容	中学校と市立高等学校が一層連携し、双方の円滑な交流や相互理解、授業改善や教員の指導力向上に向けた取組を推進します。					
前年度の改善の方策等	平成29年度は、より多くの中学校との連携が実施できるようブロック内の連携校の見直しを行いました。系統的な学習指導・生徒指導・進路指導に生かす校種間連携を目指し、さまざまな取組を実施してまいります。					
平成29年度実績	市立川越高等学校と近隣及び遠方の中学校の平成29年度研究委嘱校間では、授業や体育祭などの学校行事の参観、高校教員による中学校での出前授業や進路に関する説明、中学生による上級学校訪問や生徒相互の部活動交流等を実施しました。中学生による高校の体験授業では、学年全体で参加することも行われ、連携が深められました。					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	教員・保護者間の交流活動件数(件)	28	25	24		
	生徒間の交流件数(件)	12	12	12		
現状・課題	出前授業や体験授業、部活動の相互交流や合同練習などが積極的に取り組まれ、教員の意識も高くなり、おおむね順調に進捗しています。今後、より多くの市内各中学校との連携を拡大することが課題となっています。					
改善の方策等	平成30年度も引き続き、より多くの中学校との連携が実施できるようブロック内の連携校の見直しを行いました。系統的な学習指導・生徒指導・進路指導に生かす校種間連携を目指し、さまざまな取組を実施してまいります。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (2)校種間連携の推進

細 施 策	③幼稚園・保育園・小学校連携の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡懇談会を実施し、幼稚園、保育園、小学校の連携の在り方について話し合い、幼・保・小の円滑な接続を図ります。 ・教育委員会主催の研修会に幼稚園、保育園からの参加者を募り、共通のテーマで学び合い、それぞれの役割についての理解を深めます。 								
前年度の改善の方策等	幼保小連絡懇談会の成果を各幼稚園・保育園・小学校へ周知し、今後も参加園・参加者の拡充を図り、幼保小の円滑な連携を図ります。								
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマを「子どもの発達と学びの連続性を育む幼保小の連携」とし、「子どもの興味・関心を育む活動」に視点をあてて実践事例集を作成しました。 ・幼保小連絡懇談会を6会場で実施し、授業公開や実践事例集に基づいた協議を行いました。 ・各会場での記録を冊子にまとめ、関係者に配布するとともに、公民館等に閲覧用として配布しました。 								
指標及び説明	【指標】 各種連携会議の参加者数				【説明】 市内の幼稚園、保育園、小学校(中学校)から市教委主催の懇談会・研修会等に参加した教職員の延べ人数				
指標の推移	単位	現在値 (H26)	実績値					目標値 (H32)	
	人	303	H27 307	H28 324	H29 343	H30	H31	H32	320
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡懇談会に114の園・校が参加し、年間を通してテーマに基づき連携を推進することができ、順調に進捗しています。 ・研究の視点を他者との関係を育む活動に絞ることで、幼保小の課題解決に向けた情報共有が可能となり、順調に進捗しています。 								
改善の方策等	幼保小連絡懇談会の成果を各幼稚園・保育園・小学校へ周知し、今後も参加園・参加者の拡充を図り、幼保小の円滑な連携を図ります。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱	(2)校種間連携の推進				
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①小学校・中学校連携の推進	学校管理課	B	B	B
	②中学校・市立川越高等学校連携の推進	学校管理課	B		
	③幼稚園・保育園・小学校連携の推進	教育指導課	A		
学識経験者等意見	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な指導計画を立てられるように、小中9年間を見通した年間指導計画の策定を推進していただきたい。また、計画の策定のあたって、各学校の独自性を出せるように各学校に任せるべきところは任せるべきであるとする。 ・川越市は地域が広いので、市内全小・中学校を8つのブロックに分けて、それぞれのブロックで情報や課題等を共有しながら、接続校同士の連携を深めるという考え方は評価できる。 ・長期欠席の理由が「病気」、「その他」となっていた児童生徒の中に「不登校」と捉えるべき者がいた、ということは、これまでわからなかったことがわかったということであり、評価できる。 ・幼保小連絡懇話会や研修会は、小学校の教員が幼稚園や保育園の実態を直接把握できる機会なので、今後も引き続き実施していただきたい。 ・本市には市立の高等学校があるので、中学校との連携を今後さらに推進していただきたい。 				B

細 施 策	①英語指導助手（AET）の配置事業の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、「聞くこと」「話すこと」等の技能を伸ばすため、小・中・市立高等学校及び特別支援学校に配置されている英語指導助手(AET)の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	直接雇用の質の高いAETの人数を段階的に増やしていくとともに、小学校中学年における外国語活動、小学校高学年における英語科導入に向け、増員したAETは小学校に積極的にAETを配置していくように努めます。								
平成29年度実績	KET英語指導助手(川越市姉妹都市交流事業により招致された英語指導助手)2人、市内在住英語指導助手(教育委員会との契約による英語指導助手)5人、派遣契約の英語指導助手17人、合計24人のAETを配置しました。 ＜訪問実績＞ 英語指導助手(AET)24人 小学校 1,125日 中学校 2,539日 市立川越高等学校 160日 合計 3,824日								
指標及び説明	【指標】 AET配置実績				【説明】 英語指導助手(AET)の配置人数				
指標の推移	単位	現在値 (H26)	実績値					目標値 (H32)	
	人	22	H27 23	H28 24	H29 24	H30	H31	H32	32
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては学級担任とAETの共同授業、中学校においては英語科教員とAETとの共同授業において、AETを効果的に活用できる配置をし、おおむね順調に進捗しています。 ・平成32年度新学習指導要領全面実施に向けて、小学校での外国語活動と外国語科の授業時数増加に伴い、特に小学校におけるAETの配置を増やすことが喫緊の課題です。 								
改善の方策等	直接雇用の質の高いAETや多くの人数を確保することができる派遣によるAETを段階的に増やしていくとともに、平成30年度は小学校中学年における外国語活動15時間の新設、小学校高学年における外国語活動15時間増に対応し、JETプログラムによりAETを6名増員しました。さらに平成32年度の新学習指導要領全面実施への対応のため、計画的に増員を図ります。								

細 施 策	②小学校外国語活動の推進				担当課	担当課評価
					教育センター	A
施策の内容	平成32(2020)年の学習指導要領の改訂において、外国語活動が小学校中学年から導入されることを視野に入れ、児童の外国語活動におけるコミュニケーション能力を伸ばす等の教員の指導力向上を図ります。					
前年度の改善の方策等	平成29年度は、AETは増員されず、現人数のままの配置が予想される中、担任とAETの効果的な授業が展開できるよう、さらに研修会を充実させ、教職員の指導力・英語力の向上を図ります。					
平成29年度実績	新学習指導要領における小学校外国語の教科化を鑑み、配置されたAETと担任の教員が、効果的に授業を展開し児童が英語に親しめるよう、市内全小学校の教員参加とする小学校外国語指導力向上研修会、市内全小・中・高等学校の教員全参加とする授業研究協議会等の研修会を開催し、教職員の指導力向上を図り、小学校外国語活動の充実を推進しました。					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	AETの共同授業による1日平均授業時数(時間)	4.57	4.63	4.89		
	小学校5・6年1学級当たりのAETの年間訪問回数(日)	5.48	6.20	6.42		
現状・課題	特に小学校においては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域の人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うことが新学習指導要領に明記されています。英語を用いたコミュニケーションを積極的に取り入れ、さらに配置されたAETと担任の教員が、チーム・ティーチングを行いながら授業をすることで、児童の英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意欲をいっそう高めています。					
改善の方策等	平成32年度の新学習指導要領全面実施に向けて、小学校第3学年から第6学年を担当する小学校の担任の教員の指導力・英語力を高める必要があります。平成30年度と平成31年度の移行期間については、特に小学校教員の研修を質的・量的に充実させていきます。さらに、平成30年7月までに小学校への外国語活動の授業訪問を計画しています。					

細 施 策	③小学校・中学校英語教育の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	平成32(2020)年の学習指導要領の改訂において、小学校高学年の英語の教科化や中・高等学校の英語教育の高度化が図られることを視野に入れ、児童生徒の英語力の強化を目指し、教員の指導力向上や外部人材の活用促進を図ります。								
前年度の改善の方策等	小学校高学年の英語の教科化や中学校の英語教育の高度化が図られることを視野に入れ、英語の研修を増やすことにより、今後、特に小学校教員の指導力の向上を図る研修の充実に努めます。								
平成29年度実績	<小学校研修実績> 小学校外国語活動指導者研修会(1回)、小学校外国語活動授業力アップ研修会(1回)、 小学校外国語活動授業づくり(1回)、英会話自主研修会(3回)、英会話初級研修会(1回) <中学校研修実績> 英語科指導力向上研修会(1回)、英語科授業づくり研修会(1回)、英会話中・上級研修会(1回)								
指標及び説明	【指標】 授業における英語担当教員の英語使用状況				【説明】 授業を英語で行う英語担当教員の割合				
指標の推移	単位	現在値 (H26)	実績値					目標値 (H32)	
	%	51.6	H27 20.0	H28 71.0	H29 77.6	H30	H31	H32	85.0
現状・課題	・教員の指導力向上に向け、授業における英語担当教員の英語の使用状況はおおむね順調に進捗しています。 ・今後は、平成32年度の小学校高学年の英語の教科化に向け、中学校の教員だけでなく小学校の教員の英語の指導力向上が喫緊の課題です。								
改善の方策等	・平成30年7月までに小学校へ訪問し、外国語活動の授業を参観するとともに、校内指導体制等の確認を行います。 ・外部人材の活用として、平成30年度から東京国際大学の学生を市内の小学校へ派遣します。(希望制)								

細 施 策	④国際理解教育の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	・外国籍の児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、日本語指導ボランティアの派遣を推進していきます。 ・グローバル化に対応した教育環境づくりを推進し、国際理解教育の推進を図ります。								
前年度の改善の方策等	平成29年度より、名称を改め、さらに参加対象者を「英会話初級研修会」「英会話中・上級研修会」に分けて実施します。								
平成29年度実績	・教職員の英語力向上を図るとともに、グローバル化に対応できるよう、外国の文化に対する理解を深め、児童・生徒の発達段階や実態に即して国際理解教育を進められるよう、校種を分けて研修会を実施しました。 <研修実績> 英会話初級研修会(1回)、英会話中・上級研修会(1回)								
成果実績	項目名(単位)		H27	H28	H29				
	AETと楽しむ英会話研修会参加者数(人)		12	13	—				
	英会話初級研修会参加者数		—	—	15				
	英会話中・上級研修会参加者数		—	—	7				
現状・課題	グローバル化が進展し、異なる考え方や価値観をもつ人々と共生していくことが課題であり、これまで以上に国際理解教育を推進することが必要となります。国際理解教育を推進するためには、小学校や中学校の校種関係なく、研修を通して、教職員が日本及び諸外国の伝統や文化等について深い理解をもつことが重要であると考えます。								
改善の方策等	平成30年度より、名称を改め、「英会話研修会」として実施します。研修の中で、英語を通して日本及び諸外国の伝統や文化等に触れる機会を多く設定し、小学校における外国語活動や中学校における英語科の授業、国際理解教育の授業の中で、異文化理解や積極的にコミュニケーションを態度を育成できるよう支援していきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱		(3) グローバル化に対応する教育の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①英語指導助手(AET)の配置事業の充実	教育センター	B	A	A
	②小学校外国語活動の推進	教育センター	A		
	③小学校・中学校英語教育の充実	教育センター	A		
	④国際理解教育の推進	教育センター	A		
学識経験者等	<p>・中学校と違い、教科担任制ではない小学校において、教育センターが間に入り、授業の進め方やAETとのコミュニケーションのとり方を支援することにより、教員の負担軽減を図るとともに、英語教育の充実を図っていただきたい。</p>				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策の柱】 (4)進路指導・キャリア教育の充実

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

細 施 策	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	担当課		担当課評価
		教育指導課		A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階に応じた進路指導・キャリア教育の充実に努めます。 ・川越市中学生社会体験事業を実施し、地域の事業所等での体験活動を通して勤労観や職業観を養う機会の充実に努めます。 			
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験活動の事後指導を確実にを行い、体験を今後の生活に生かす視点を取り入れるようにしていきます。 ・校区内の事業所等の開拓、確保に努めます。 			
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市中学生社会体験事業を、市立全中学校で実施し、事後のアンケート調査を行いました。その結果を、事業実施以降の指導に活用しました。 ・「進路指導・キャリア教育研修会」を実施しました。「キャリア教育の現状と課題について」をテーマとし、前半の講義に加え、後半は参加者によるグループ協議等を行いました。 ・関係団体等との連携を図り、本事業を円滑に運営することができました。 			
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29
	社会体験事業実施後のアンケートで「自分の将来の夢や希望について考える機会となった」と回答した生徒の割合(%)	89.20%	93.58%	93.68%
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事後のアンケート調査によると、「働くことの大切さや意味を考える機会となりましたか」「仕事をするために、周りの人との協力が大切なことが理解できましたか」「あいさつや時間など社会のきまりを守ることの大切さを理解できましたか」「働くことの厳しさ、大変さを知ることができましたか」の項目で、98%以上の生徒が肯定的な回答を示し、本事業は順調に進捗しています。 ・事業の実施時期、生徒の希望にあった事業所の確保、事業所までの通勤方法が課題として挙げられています。 			
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験活動の事後指導を確実にを行い、体験を今後の生活に生かす視点を取り入れるようにしていきます。 ・校区内の事業所等の開拓、確保に努めます。 			

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱	(4)進路指導・キャリア教育の充実				
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	教育指導課	A	A	A
学識経験者意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての生徒が校区内の事業所で社会体験活動を行うことができるように、地域との連携を図り、校区内の事業所等の開拓、確保に努めていただきたい。 				

細 施 策	① ICT教育の推進				担当課	担当課評価
					教育センター	B
施策の内容	児童生徒がコンピュータやインターネット等のICTを活用し、情報活用能力を身に付け、主体的な学びができるよう推進します。					
前年度の改善の方策等	教職員一人一人の能力や適性に合った研修会を引き続き計画的に実施することによって、ICT教育の効果や必要感を周知し、授業でのICT活用を推進していきます。					
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校の授業におけるICT(情報通信技術)活用回数は、平成28年度は1学級あたり小学校で70.1回、中学校で90.8回に対し、平成29年度は小学校で74回、中学校で107.8回と増加傾向は続いています。 ・デジタル教科書の1校あたりの活用回数は、平成28年度は392.6回、平成29年度は493回となっており、大きく伸びたことがうかがえます。 					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	ICTを活用して学習指導ができる教員(%)	78.5	78.0	77.7		
	児童生徒にICT活用を指導できる教員(%)	73.9	72.1	67.1		
現状・課題	デジタル教科書の活用を含め、ICT機器の活用は大きく増加しています。しかし、ICTを活用して学習指導ができる教員や、児童生徒にICT活用を指導できる教員の割合が伸び悩んでいます。このことから、ICT機器を活用できる教員と、そうでない教員の二極化が進んでいることが考えられます。					
改善の方策等	機器の実態に合わせて具体的な事例の紹介や、ICT教育の有用性だけでなく効果や必要性が感じられるような研修会を引き続き計画的に実施することに努めます。そして、ICT機器の活用を得意としない教員を対象に、校内でICT機器の活用の実践について研修したり、授業公開を行ったりして、具体的な実践例を示すなどし、各学校に活用を働きかけていきます。					

細 施 策	②情報モラル教育の推進						担当課	担当課評価
							教育センター	B
施策の内容	児童生徒の情報の安全管理や情報モラル等の育成を一層推進するために、管理職や情報化推進リーダー等を対象にした情報モラル教育の研修の充実を図ります。							
前年度の改善の方策等	情報モラル教育に関する研修の内容を充実させ、教職員の情報モラルに対する指導力の向上に努めます。また、保護者を対象とした研修会においても情報モラルについて扱い、情報の安全管理や情報モラルについて一層啓発してまいります。							
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育に関しては、小学校では主に総合的な学習の時間、中学校では技術家庭科(情報分野)の年間指導計画に位置付け、実施しています。 ・平成29年度小・中学校の情報モラルに関する授業の実施回数は、1校あたり23回となっています。 							
指標及び説明	【指標】 情報モラルに関する指導ができる教員の割合			【説明】 情報モラルに関する指導ができる教員の割合(文部科学省及び川越市独自調査)				
	指標の推移	単位	現在値(H26)	実績値				目標値(H32)
		%	90.0	H27 87.0	H28 83.3	H29 85.3	H30 H31 H32	100.0
現状・課題	情報モラルに関する指導ができる教員の割合が少し回復傾向にあります。しかし、児童生徒の実態を鑑み、著作権、肖像権のみならず、SNS等のコミュニケーションツールでのトラブル回避等について、全教職員が指導できる力を身に付ける必要があります。							
改善の方策等	外部機関と連携しながら、情報資産の安全管理のための研修と、児童生徒の実態に合わせた現代的な諸課題に対する研修を、ねらいを明確にして実施し、教職員の情報モラル教育の指導力向上に努めます。また、研修会において、外部機関を利用した出前授業や校内研修を実施していくよう促していきます。							

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (5)情報教育の推進

細 施 策	③コンピュータ施設・設備の充実と活用							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	情報化の進展に対応する児童生徒を育成するためにコンピュータ室等の教育用パソコンを計画的に更新するとともに、校内LANを計画的に整備し、コンピュータ施設・設備の充実と活用を図ります。								
前年度の改善の方策等	平成29年度は、校内LAN敷設工事を中学校10校で実施し、合わせて500台のコンピュータ(タブレット含む)を導入予定です。平成29年度から平成31年度まで、計画的に全小・中学校に校内LAN敷設工事とともにコンピュータの導入も実施し、設備の充実を図っていきます。								
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は中学校10校の校内LAN環境を整備し、児童生徒用のコンピュータ(タブレット)を500台導入しました。また、小中学校54校の校務用プリンタを導入しました。 学校に設置されている教育用コンピュータの活用を図るため、教職員に対してデジタル教科書や電子黒板、タブレット端末の活用に関する研修会を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。 								
指標及び説明	【指標】 授業におけるICT(情報通信技術)活用 授業回数				【説明】 児童生徒が授業の中でICTを活用して学ぶ授業の年 間実施回数				
	単位	現在値 (H26)	実 績 値					目標値 (H32)	
指標の推移			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	回	51.1	74.8	84.4	90.7				75.0
現状・課題	平成26年度からICTを活用した授業を行う回数が増加傾向にあります。タブレット型コンピュータ等のICT機器の導入を計画的に進めています。しかし、コンピュータ1台当たりの児童生徒数については、依然として国や県よりもかなり開きがあります。計画的なコンピュータの導入と同時に、児童生徒が活用の幅を広げられる教職員の指導力の向上が課題となっています。								
改善の方策等	平成30年度は、校内LAN敷設工事を小学校15校で実施し、合わせて600台のコンピュータ(タブレット含む)を導入予定です。平成30年度から平成31年度まで、計画的に全小・中学校に校内LAN敷設工事とともにコンピュータの導入も実施し、設備の充実を図っていきます。また、教職員の指導力向上においては、新しい機器を効果的に使用するために、タブレット型コンピュータ等のICTを活用した授業づくりに関する研修会を進めていきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱	(5) 情報教育の推進				
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①ICT教育の推進	教育センター	B	B	
	②情報モラル教育の推進	教育センター	B		
③コンピュータ施設・設備の充実と活用	教育センター	A			
学識経験者等 意見	なし				B

細 施 策	①就学支援委員会の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	小・中学校への就学予定者及び小・中学校に在籍する児童生徒のうち、特別な支援を必要とする子どもに対して、一人ひとりのニーズに応じた学びの場と学習内容の判断を行い、就学の適正化を図る、学識経験者、専門医、学校教育機関の代表、関係行政機関の職員で構成する就学支援委員会の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援委員会の判断と異なる就学先を希望する保護者に対し、必要とする十分な情報提供を今後も行っていきます。 ・児童生徒の様子を適切に把握できるよう、就学前施設、小・中学校とより一層の連携を図ります。 								
平成29年度実績	就学相談が必要な幼児、児童生徒に対して、本人の観察や保護者との面談、諸検査の実施、学校・就学前施設からの聞き取り等を通して、児童生徒一人ひとりに合った学びの場の判断を行い、具体的な支援方法等について保護者に情報提供を行いました。就学支援委員会の判断と異なる就学先を希望する保護者に対しては、必要とする十分な情報提供を行い、適切な就学先を決定できるように努めました。								
指標及び説明	【指標】 就学相談での判断と実際の就学状況一致率				【説明】 就学支援委員会の判断結果と保護者、本人が決めた就学場所が一致した割合				
指標の推移	単位	現在値 (H26)	実績値					目標値 (H32)	
	%	75.0	H27 79.2	H28 86.6	H29 82.7	H30	H31	H32	80.0
現状・課題	定期の就学相談のほか、相談の内容や重ねて相談が必要な状況に応じて、臨時的就学相談を実施しました。児童生徒について多くの情報をもとにした、適切な就学先の判断や継続的な相談が進められており、順調に進捗しています。								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援委員会の判断と異なる就学先を希望する保護者に対し、必要とする十分な情報提供を今後も行っていきます。 ・児童生徒の様子を適切に把握できるよう、就学前施設、小・中学校とより一層の連携を図ります。 								

細 施 策	②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を充実させるとともに、自立支援サポーターの活用促進や、通常の学級における支援の推進に努めます。 ・通常の学級に在籍する軽度言語・聴覚障害や発達障害等のある子どもに対して、障害の程度に応じた支援の充実を図ります。 ・小・中学校に設置している特別支援学級の子ども一人ひとりの障害の特性等に配慮した指導・支援の充実を努めます。 								
前年度の改善の方策等	自立支援サポーター一人ひとりが、児童生徒の多様な状況に対応できるようにするため、支援の仕方に関する研修の充実を図ります。								
平成29年度実績	自立支援サポーターのニーズも勘案しながら研修の内容を見直し、児童生徒の発達段階、障害の特性に応じた支援等、実際に児童生徒と接する上で必要な知識や方法について、研修を実施しました。各小・中学校からの自立支援サポーターの配置にあたり、平成29年度は延べ1,535名の児童生徒の申請がありました。通常学級に在籍する児童生徒の中で、学習障害(LD)や注意欠如多動性障害(ADHD)・自閉症スペクトラム障害等の発達障害等、個別の支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、申請のあった学校には、週1～2日の範囲での配置となりました。								
指標及び説明	【指標】 特別支援教育支援員一人あたりの児童生徒数				【説明】 特別支援教育の臨時指導員と自立支援サポーター一人あたりの児童生徒の割合				
指標の推移	単位	現在値 (H26)	実績値					目標値 (H32)	
	人	10.5	H27 13.9	H28 10.3	H29 9.2	H30	H31	H32	6.0
現状・課題	自立支援サポーター一人ひとりが研修内容を生かした実践をしています。また、平成29年度の特別支援教育支援員一人あたりの児童生徒数は、前年度よりも少なくなっています。しかし、学校からの申請児童生徒数は毎年増加しており、週1～2日で配置の中で児童生徒との信頼関係を図りながら個に応じた支援を行っていくのは、難しい状況です。また、臨時指導員による支援を充実させることも、今後より一層取り組んでいく必要があります。								
改善の方策等	各学校の児童生徒の実態に応じ、特別支援教育支援員(自立支援サポーターや臨時指導員)の効果的な配置を進めるとともに、特別支援教育支援員同士が情報共有や意見交換をしながら児童生徒の様々な実態に応じた支援について学ぶことができるよう研修の充実を図ります。また、より多くの児童生徒が支援を受けることができるよう、自立支援サポーターのよりよい活用の仕方について検討していきます。								

細 施 策	③特別支援教育の理解・啓発の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	・障害のある児童生徒理解のためのパンフレットを作成し、特別支援教育への理解と啓発の推進を図ります。 ・心のバリアフリーを育む交流及び共同学習等の充実を図り、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進します。								
前年度の改善の方策等	セミナーやリーフレットをさらに活用し、障害のある児童生徒の保護者だけでなく、一般市民にも理解を得られるような広報活動を積極的に行います。また、セミナーの内容について、参加する方のニーズに合わせた内容を工夫し、特別支援教育の理解を図ります。								
平成29年度実績	「就学相談セミナー」「発達障害セミナー」の開催により、セミナーに参加した保護者が、就学相談や教育相談を希望する等、児童生徒のよりよい成長のための支援の在り方を共に考えることができました。特別支援学級の授業公開では、29年度は前年度と同程度の参加がありました。また、リーフレットは児童生徒や保護者、教職員にとってわかりやすい内容となるよう見直し、配布しました。								
指標及び説明	【指標】 特別支援学級授業公開参加者数				【説明】 特別支援学級の公開授業に参加する保護者の人数				
	単位	現在値 (H26)	実績値					目標値 (H32)	
指標の推移	人	299	H27 292	H28 284	H29 282	H30	H31	H32	320
現状・課題	特別支援学級の授業について関心のある保護者は多く、毎年250～300名の方が申し込んでいます。保護者向けセミナーや特別支援学級の授業公開日进行することで、発達障害や特別支援教育、子供の就学など、具体的な理解につなげることはできています。しかし、特別支援教育への理解は、現状として広く一般市民まで啓発できていない面があります。特別支援教育に対するニーズが高まっている今、学校教育での交流及び共同学習等の充実を今後もより一層図っていく必要があります。								
改善の方策等	セミナーやリーフレットをさらに活用し、障害のある児童生徒の保護者だけでなく、一般市民にも理解を得られるような広報活動を積極的に行います。また、セミナーの内容について、参加する方のニーズに合わせた内容を工夫します。学校教育では、特別支援学級の教員だけでなく、教職員全体の特別支援教育に対する理解、指導力の向上につなげられるよう、研修の内容を充実させてまいります。なお、平成28年度4月から障害者差別解消法の施行等を踏まえ、さらに、障害のある児童生徒とない児童生徒が共に学ぶことを目指すインクルーシブ教育システムの構築に努めます。								

細 施 策	④市立特別支援学校のセンター的機能の充実							担当課	担当課評価
								教育センター・特別支援学校	B
施策の内容	市立特別支援学校が、保護者に対する相談活動や小・中学校等へのセンター的な役割を担えるよう支援体制の整備を推進します。								
前年度の改善の方策等	特別支援教育の理解・啓発をより一層推進してまいります。								
平成29年度実績	平成29年度 市立特別支援学校のセンター的機能の活用実績 20件 (内訳) 保護者との面接相談 2件 特別な配慮が必要な児童生徒についての小・中学校への指導援助 11件 小・中学校における配慮が必要な児童生徒への支援に関する研修会の実施 5件 その他(進路学習、専門機関の情報提供) 2件								
成果実績	項目名(単位)	H27		H28		H29			
	特別支援学校のセンター的機能による対応数(件)	保護者	3	保護者	11	保護者	2		
		学校	4	学校	9	学校	11		
		研修	3	研修	5	研修	5		
		その他	4	その他	2	その他	2		
合計		14	合計	27	合計	20			
現状・課題	保護者、小・中学校への指導助言、研修会等では、地域の特別支援教育推進を支援し、特別支援学校の専門性を生かしたセンター的機能が発揮されています。しかし、配慮が必要な児童生徒が増えてきている現状があり、特別支援教育へのニーズが高まってきている中、センター的機能の役割について広く周知し、これまで以上に活用していく必要があります。								
改善の方策等	特別支援教育の理解・啓発を図るため、コーディネーター研修会でセンター的機能の活用実践例を紹介していきます。また、各学校の児童生徒の実態に応じ、市立特別支援学校のセンター的機能を生かした学校訪問を行い、小・中学校への指導援助を充実させてまいります。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱		(6) 特別支援教育の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①就学支援委員会の充実	教育センター	A	B	B
	②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	教育センター	B		
	③特別支援教育の理解・啓発の推進	教育センター	B		
	④市立特別支援学校のセンター的機能の充実	教育センター 特別支援学校	B		
学識経験者等 意見	・自立支援サポーター及び臨時指導員による支援の充実に、より一層取り組んでいただきたい。				

細 施 策	①道徳教育の充実				担当課	担当課評価
					教育指導課	B
施策の内容	豊かな心を育む道徳教育の一層の充実と道徳的実践力の向上を、学校の教育活動全体で推進します。					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心とした校内組織を整備するとともに、家庭・地域との連携した取組や「私たちの道徳」や埼玉県資料を積極的に活用し、道徳教育の充実を推進します。 ・作成した「川越市の道徳教育」を活用し、さらなる道徳教育の充実を図ります。 					
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問で公開授業を実施し、授業や分科会の協議を通して指導力の向上を図りました。 ・教科化に向けて、指導と評価の一体化を目指した道徳教育の冊子「川越市小学校教育課程指導・評価資料(道徳)」を作成しました。 					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	道徳の時間を楽しい、あるいはためになると思う児童がクラスのほぼ全員である小学校数(全32校)	19	13	22		
	道徳の時間を楽しい、あるいはためになると思う生徒がクラスのほぼ全員である中学校数(全22校)	1	2	5		
現状・課題	道徳教育推進教師研修会や学校指導訪問等を通して、指導力の向上を図ることができ、おおむね順調に進捗しています。					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の教科化を契機に、道徳教育推進教師を中心とした校内組織をより一層整備するとともに、家庭・地域との連携した取組や「私たちの道徳」や埼玉県資料を積極的に活用し、道徳教育をより充実させます。 ・作成した「川越市の道徳教育」及び「川越市小学校教育課程指導・評価資料(道徳)」等を活用し、さらなる道徳教育の充実を図ります。 					

細 施 策	②規律ある態度の育成の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	学校が家庭や地域と連携を密にし、児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指導訪問等の機会をとらえ、各学校の実態に即した取組を支援してまいります。 ・学力向上研究委員会において、特別活動部会を計画的に行い、コミュニケーション能力の育成を目指した具体策等を検討してまいります。 								
平成29年度実績	各小・中学校での校種間連携をさらに密にし、子どもの実態に則した指導が9年間を見通して行えるよう支援しました。								
指標及び説明	【指標】 「規律ある態度」達成率80%以上の項目数 ①小学校:各学年12項目×6学年 ②中学校:各学年12項目×3学年				【説明】 埼玉県学力・学習状況調査質問紙において達成率が80%以上であった項目の数				
	指標の推移	単位	実 績 値						目標値
現在値(H26)		H27	H28	H29	H30	H31	H32	(H32)	
① 項目		67/72	69/72	67/72	67/72				72/72
	② 項目	33/36	34/36	33/36	33/36				36/36
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「時刻を守る」の質問項目はおおむね90%以上の達成率を示し、順調に推移していますが、他の質問項目において90%を下回る結果となり、学校だけではなく家庭とも連携した取組が必要となっています。 ・「話を聞き発表する」の質問項目は昨年度に引き続き同様の傾向(年を重ねるごとに達成率が低下していく)を示しているため、特に授業等において話し合い活動を取り入れた指導方法の見直しが課題となっています。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会、学校説明会において、直接保護者に説明したり、学校だより等においてお願いしたりして、家庭に働きかけていきます。 ・「話を聞き発表する」場面を意図して作り出す学習活動の推進を支援していきます。 ・校種間連携等で学校に訪問する機会を昨年度よりも増やし、各校の課題に則した支援を行います。 								

細 施 策	③読書活動の充実							担当課	担当課評価
								教育指導課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 小学生は「小江戸読書マラソン」の取組、中学生は「小江戸中学生読書手帳」の活用を通して、児童生徒の読書活動を推進します。 小学校入学時に読書活動啓発リーフレットを配布し、家庭における読書活動の啓発に努めます。 司書教諭・図書整理員の配置により、学校図書館経営を充実させ、読書活動の推進を図ります。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 読書マラソンカードを活用した読書啓発の実践を進めることで、今後の読書冊数の増加が期待できます。 読書手帳に掲載されている作品について授業を通じて更に活用し、今後の読書冊数の増加に努めます。 								
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 小学生には「小江戸読書マラソン」を配布し、意欲的な読書活動が進められるようにしました。 中学生には「小江戸中学生読書手帳」を配布し、生徒の興味・関心を踏まえ、取り上げる本を見直すなど内容を改善しました。 読書活動啓発リーフレットについて、内容を見直し、改善を図りました。 								
指標及び説明	【指標】 ①児童一人あたりの読書冊数 ②生徒一人あたりの年間読書冊数(読んだ本の感想等を記入した冊数)				【説明】 ①川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における実施期間中の平均読書冊数 ②川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査において読書手帳に記入された平均読書冊数				
指標の推移	単位	現在値(H26)	実績値					目標値(H32)	
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	① 冊	54.9	57.9	60.7	63.4			56.0	
② 冊	12.1	12.1	11.5	12.7			13.0		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では読書マラソンカードの積極的な活用により、平均読書冊数は向上しており、順調に進捗しています。 中学校でも読書冊数が増加していますが、引き続き、読書手帳について全校読書や授業での活用を継続して、読書冊数増加に努める必要があります。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、読書マラソンカードを活用した読書啓発の実践を進めます。 読書手帳に掲載されている作品について授業を通じて更に活用し、今後の読書冊数の増加に努めます。 								

細 施 策	④市立図書館司書等による読み聞かせの推進							担当課	担当課評価
								中央図書館	A
施策の内容	図書や図書館への興味・関心を持たせるため、市立図書館職員の学校訪問等を通じ、読書活動の推進に努めます。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き全市立小学校3年生の各学級を訪問・招待し、本の紹介を行います。 文字の習得により児童自身の読書活動が活発になる小学校1年生へ本の紹介を行います。 市内小中学校の教員に事業のPRをします。 								
平成29年度実績	全市立小学校3年生の各学級を訪問・招待し、本の紹介を行いました。また、市立小学校5校の1年生の各学級を訪問・招待し、本の紹介を行いました。								
指標及び説明	【指標】 図書館職員による学校訪問等の学級数				【説明】 学校訪問等により本などの紹介を実施した市内小・中学校の学級数				
指標の推移	単位	現在値(H26)	実績値					目標値(H32)	
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	学級	96	96	103	107			110	
現状・課題	市立図書館司書等による全市立小学校3年生への学級訪問等の実績は順調です。しかし、他学年への学級訪問等の数が少ないことが課題です。								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き文字の習得により児童自身の読書活動が活発になる小学校1年生への本の紹介を行います。また未実施の学級への訪問等が実施できるよう努めます。 市内小中学校の教員に事業のPRをします。 								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進						担当課	担当課評価
							中央図書館	B
施 策 の 内 容	児童生徒の調べ学習等の要望に応えるため、市立図書館から学校への図書貸出を推進します。							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き市内小中学校の教員に事業のPRをします。また、高校の教員にも事業のPRをします。							
平 成 2 9 年 度 実 績	児童・生徒たちへの「テーマ」に沿った図書を市内小学校に6,274冊、中学校に1,058冊貸し出しました。 また、市立小学校3年生の各学級を訪問・招待した際に、2,876冊、市立小学校1年生の各学級を訪問・招待した際に472冊の図書を貸し出しました。							
指 標 及 び 説 明	【指標】 学校への団体貸出数			【説明】 市内小中高校の各学級に団体貸出(100冊を上限に1か月間貸し出す)により貸し出した冊数				
	単位	現在値 (H26)	実 績 値					目標値 (H32)
指 標 の 推 移			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	冊	7,833	8,494	8,701	7,332			
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度実績は7,332冊で昨年度実績値を下回りましたが、中学校への貸し出しは昨年度の385冊から大幅に上回りました。 高校の教員への事業PR方法について課題があります。 							
改 善 の 方 策 等	引き続き市内小中学校に事業のPRをします。また、高校の教員への事業PR方法を検討します。							

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施 策 の 柱	(1)豊かな心を育む教育の推進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①道徳教育の充実	教育指導課	B	B	
	②規律ある態度の育成の推進	教育指導課	B		
	③読書活動の充実	教育指導課	A		
	④市立図書館司書等による読み聞かせの推進	中央図書館	A		
⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進	中央図書館	B			
学 識 経 験 者 意 見 等	・学校における読み聞かせのニーズはあると思われるので、さらに周知を図っていただきたい。				B

細 施 策	①いじめ防止対策の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各市立小・中学校におけるいじめ問題の実態を把握し、いじめの根絶に向けた取組を推進します。 ・いじめ問題対策委員会の意見を踏まえ、具体的な取組を推進します。 ・児童相談所等の関係機関と連携し、情報交換や対応策を検討します。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題の早期発見に向け、定期的に児童生徒アンケート及び保護者アンケートを実施し、いじめの早期発見・早期対応に万全を期してまいります。 ・いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合を高めるため、川越市児童生徒連絡協議会と連携し、各学校の児童生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組を推進してまいります。 ・児童生徒への具体的な支援策を検討するための関係機関との連携について、体制の強化を図ってまいります。 								
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ未然防止対策では、各学校のいじめ防止対策推進体制の進捗状況を定期的に確認して取り組みました。また、いじめ・不登校対策検討委員会では、リーフレット「児童生徒の手で築く『いじめをしない学校』を目指して」を作成し、市内全教員へ配布しました。 ・いじめ問題対策委員会(定例年3回)を開催し、いじめ防止に向けた各施策、取組等についての意見に基づいていじめ防止対策を推進しました。 ・生徒指導上の支援を必要とする児童生徒について、学校及び児童相談所やこども家庭課等とのケース会議等で連携し情報の共有を図りました。 								
指標及び説明	【指標】 いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査質問紙において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と回答した児童生徒の割合(対象:小学校第6学年・中学校第3学年)				
指標の推移	単位	現在値(H26)	実績値					目標値(H32)	
	%	96.1	H27	H28	H29	H30	H31	H32	100.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策の推進のため、施策や取組を含む「川越市いじめの防止等のための基本的な方針」について、平成30年度中に改定します。 ・いじめ未然防止に向け、各学校と関係機関との連携をより円滑にすることが大切です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・「川越市いじめの防止等のための基本的な方針」の改定を受け、全市立学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しを進め、いじめ問題への早期対応と、いじめの未然防止に向けた取組の充実を図ります。 ・いじめ問題の早期発見に向け、定期的に児童生徒アンケート及び保護者アンケートを実施し、いじめの早期発見・早期対応に万全を期してまいります。 ・川越市児童生徒連絡協議会と連携し、各学校の児童生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組を推進してまいります。 ・児童生徒への具体的な支援策を検討するための関係機関との連携について、体制の強化を図ってまいります。 								

細 施 策	②不登校対策の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校対策検討委員会において、協議内容や成果物をもとに不登校問題の防止や対応に向け、具体的な取組を推進します。 ・臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒や保護者を支援し、不登校児童生徒の減少を目指します。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を一層図り、学校、家庭、および福祉関連機関との連携を深め、支援の充実を図ります。 								
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回から2週間に1回の割合で県から配置されているスクールカウンセラーが、生徒やその保護者への面接、教職員への助言など、併せて6,794回の相談を行いました。 ・スクールソーシャルワーカーを活用し、福祉関連機関との連携を図っています。 ・教育センター分室配置の臨床心理士が学校訪問やリバーラでの面接相談のスーパーバイズを行い、支援の充実を図っています。 								
指標及び説明	【指標】 スクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合				【説明】 中学校に配置されているスクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合				
指標の推移	単位	現在値(H26)	実績値					目標値(H32)	
	%	77.5	H27	H28	H29	H30	H31	H32	85.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーが相談に応じ、不登校が解決(改善)した割合は89.6%となっています。また、スクールソーシャルワーカーが、福祉関連機関との連携を図り、課題解決を図っています。 ・今後は、不登校児童生徒数の増加や不登校の要因が複雑化していることを鑑み、専門家がより連携を深め、支援の充実を図ることが必要です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を一層図り、学校、家庭、および福祉関連機関との連携を深め、支援の充実を図ります。 								

細 施 策	③教育相談の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	・市内全中学校に配置している、さわやか相談員の活用を図り、不安や悩みを持つ児童生徒が相談しやすい教育相談体制を推進します。 ・スクールカウンセラーや教育センター分室(リバーラ)の臨床心理士など、専門的知識を有する人材を活用し、児童生徒、保護者に対する教育相談体制の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	今後は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を一層図り、学校、家庭、および福祉関連機関との連携を図るとともに、特に不登校や不登校傾向にある児童生徒、および保護者への支援の充実を図っていきます。								
平成29年度実績	中学校に配置のさわやか相談員が、小・中学生や保護者等延べ13,992人の相談に対応しました。週1回から2週間に1回の割合で県から配置されているスクールカウンセラーが、児童生徒やその保護者への面接、教職員への助言など、併せて6,794回の相談を行いました。スクールソーシャルワーカーを活用し、福祉関連機関との連携を図っています。								
指標及び説明	【指標】さわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合				【説明】中学校に配置されているさわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合				
指標の推移	単位	現在値(H26)	実績値					目標値(H32)	
	%	87.3	H27	H28	H29	H30	H31	H32	90.0
現状・課題	さわやか相談員が対応した相談内容が複雑化していますが、解決した割合は90.3%となっています。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、教育センター分室(リバーラ)の臨床心理士を活用しながら、より専門的な立場からの支援を充実していくことが課題となります。								
改善の方策等	今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育センター分室(リバーラ)の臨床心理士の活用を一層図り、学校、家庭、および福祉関連機関との連携を図るとともに、特に不登校や不登校傾向にある児童生徒、および保護者への支援の充実を図っていきます。								

細 施 策	④いきいき登校サポートプランの推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	市内小・中学校における不登校問題の解消に向けて、大学生による不登校児童生徒支援事業等の「いきいき登校サポートプラン」をさらに推進し、学校、専門家、地域が連携し、一体となった取組を進めます。								
前年度の改善の方策等	スチューデントサポーターの配置について、関係の大学と連携し、大学生への事前研修や活動中の学生への指導の充実を一層図るとともに、対応するケースによって、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さらに教育センター分室(リバーラ)の教育相談との連携を深めていきます。								
平成29年度実績	平成29年度は18人のスチューデントサポーターが、延べ276回の活動を行いました。臨床心理士を週1日、年間45日、教育センター分室に配置し、特に配慮を要する難しいケースについてより専門的な対応を行いました。スクールソーシャルワーカーが学校、家庭、福祉関連機関と連携し、157件のケースに対応しました。								
指標及び説明	【指標】学生が関わったことによって、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合				【説明】スチューデントサポーターの学生が関わったことで、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合				
指標の推移	単位	現在値(H26)	実績値					目標値(H32)	
	%	78.9	H27	H28	H29	H30	H31	H32	85.0
現状・課題	スチューデントサポーターの小中学校での活動や家庭訪問など、活動回数は270回を越え、学校復帰が図られている児童生徒の割合は昨年度と同様であり、ここ3年間の割合が平成26年度の現在値より下回っています。不登校児童生徒数が増加しており、また、スチューデントサポーターが対応したケースの中には引きこもりなど難しいケースもあるため、より一層対象児童生徒の状況に応じた活動を進める必要があります。								
改善の方策等	スチューデントサポーターの配置について、関係の大学と連携し、大学生への事前研修や活動中の学生への指導の充実を一層図るとともに、対応するケースによって、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さらに教育センター分室(リバーラ)の教育相談との連携を深めていきます。								

- 【方向性】 1 ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱		(2) 生徒指導の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①いじめ防止対策の推進	教育指導課	B	B	B
	②不登校対策の推進	教育センター	B		
	③教育相談の充実	教育センター	A		
	④いきいき登校サポートプランの推進	教育センター	B		
学識経験者等意見	<p>・様々な視点から、いじめ問題の早期発見、早期解決に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>・川越市PTA連合会では平成29年度から「スマイルチャレンジ」事業を実施している。具体的には「子どもを愛し、たくさん褒めます。」、「家族一緒の時間を大切にします。」といった内容の8か条を定めて、保護者に周知したり、児童生徒を対象に笑顔あふれるポスターづくりを行ったりして、啓発活動に取り組んでいる。いじめの防止や不登校対策については、子どもたちの生活基盤である「家庭」が明るく健全であることが大切である。今後とも家庭と学校の連携を推進していただきたい。</p>				B

細 施 策	①学校保健活動の推進				担当課	担当課評価
					教育指導課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域との連携を図りながら、健康診断や学校環境衛生活動等の保健管理の徹底に努めます。 ・歯・口の健康づくりや食物アレルギー・アナフィラキシー対応、薬物乱用防止教育や性に関する指導等の保健教育を推進します。 					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境衛生検査を実施し、衛生的で安全な学習環境の把握に努めます。 ・薬物乱用防止教育を更に充実させ、児童生徒の健全な心身の育成に取り組みます。 ・食物アレルギー・アナフィラキシーに対して適切な対応がとれるよう更なる定着を図ります。 					
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における定期健康診断を実施しました。 ・学校環境衛生検査として、飲料水検査、プール水検査、学校環境衛生検査、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物検査、砂場の細菌検査、ダニまたはダニアレルゲン量検査を実施しました。問題があった場合には、指導により改善を図りました。 ・歯・口の健康づくりや性に関する教育等は、学習指導要領に基づき適切に実施しました。 ・薬物乱用防止教育研修会を開催するとともに、全校で薬物乱用防止教室を実施し、保護者へも周知を図り、健全な心身の育成に向けた取組を行いました。 ・養護教諭研修会で食物アレルギー・アナフィラキシー発生時の緊急対応を含めた、食物アレルギーを持つ児童、生徒への取組について各学校の事例発表や情報交換を行い、更なる共通理解を図りました。 					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	薬物乱用防止教室の実施校数(校)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)		
	上記のうち、保護者参加の学校数(校)	—	24	25		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・予定された全ての検査を適切に実施し、問題があった場合は改善を指導し、再検査で状況を確認しています。 ・全校で児童、生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止の指導を実施しています。 					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境衛生検査を実施し、衛生的で安全な学習環境の把握に努めます。 ・薬物乱用防止教育を更に充実させ、児童生徒の健全な心身の育成に取り組みます。 ・食物アレルギー・アナフィラキシーに対して適切な対応がとれるよう更なる定着を図ります。 ・保護者の参加については、全校で周知を図っていきます。 					

細 施 策	②食育の推進				担当課	担当課評価
					教育指導課・学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が生涯健康で充実した生活を送るために、食に関する指導の推進に努めます。 ・効果的に食に関する指導を推進するため、栄養教諭の指導体制の整備を推進するとともに、学校・家庭・地域への啓発、情報提供など、学校給食センターと連携した取組を目指します。 					
前年度の改善の方策等	小学校の早い段階から食の大切さを理解してもらうため、今後も計画的に食に関する指導を実施していきます。					
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科や家庭科、体育科、総合的な学習の時間等において、食に関する指導を全校で実施する中で、食事の重要性や食文化について指導しました。 ・学校給食センターと学校給食課の栄養士が、全小学校の2年生を対象に、3大栄養素、ビタミン、ミネラルの働きやバランスのとれた食事の大切さ等について、食に関する指導を行いました。 					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	食に関する指導の実施回数(回)	2,398	2,526	2,601		
	食に関する指導を実施した小学校数(全32校)	32	32	32		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において食育における年間指導計画を踏まえた指導を行っており、順調に進捗しています。 ・児童がより理解しやすい授業になるよう、指導媒体を研究し改善を行う等しており、順調に進捗しています。 					
改善の方策等	小学校低学年段階から食の大切さを伝える授業を展開したり、学校給食との関連を図った授業を積極的に推進していきます。					

細 施 策	③体力向上の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒体力向上推進委員会により、児童生徒の発達段階に応じた体力向上策を推進します。 ・近隣大学との連携による「トップアスリートふれあい事業」等の実施を通して、児童生徒の体力向上の推進に取り組みます。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き小中連携した授業での指導の工夫・改善に取り組み、運動好きな児童生徒の育成や技能の向上を図っていきます。 ・児童生徒の体力向上に向けて、体力向上推進委員会において、今後も効果的な指導方法の研究を推進します。 								
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進委員会では、小・中連携を図るために小学校に中学校の教諭を招き、運動好きな児童を育成する指導や児童の技能向上を図る指導の工夫・改善に取り組みました。また、アンケート調査で、本市児童生徒の生活習慣の実態を把握しました。 ・トップアスリートふれあい事業を小学校6校で実施し、延べ1,704名の児童が参加しました。 ・課題となっていた「ボール投げ」に関しては、小・中学校ともに若干ではありますが、記録が伸びている傾向にあります。 								
指標及び説明	【指標】 新体力テスト総合評価におけるA～C評価の生徒の割合				【説明】 5段階評価で示される新体力テスト総合評価において上位3段階の評価(A・B・C)である生徒の割合				
指標の推移	単位	現在値(H26)	実績値					目標値(H32)	
	%	84.9	H27 84.4	H28 84.0	H29 83.6	H30	H31	H32	85.5
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テスト総合評価(5段階)の3段階以上の実績値の推移は、低下しています。課題となっていた「ボール投げ」の記録は男子は県平均値に達していました。 ・平成29年度の新体力テストの結果から、本市児童生徒の体力課題は、「握力」「立ち幅とび」「50m走」です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き小中連携した授業を実施するとともに、授業や業前、業間運動などのより一層の工夫・改善に取り組み、運動好きな児童生徒の育成や技能の向上を図っていきます。 ・児童生徒の体力向上に向けて、体力向上推進委員会において、今後も効果的な指導方法の研究をさらに推進します。 								

細 施 策	④安全・防災教育の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、地域の実態に応じた安全教育を推進します。 ・児童生徒の安全確保のため通学路安全点検の実施、スクールガード・リーダーの配置等、地域及び関係機関等と連携を図り、安全・安心の取組を推進します。 ・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校の年間行事に位置付け、児童生徒の防災意識を高め、自ら危険を回避する能力の育成を図ります。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の交通事故の原因は、歩行時の飛び出しや自転車の乗り方による問題が多く、重大な事故につながるよう、交通安全指導を継続的にを行います。 ・学校からの要望書を受け、関係課と連携することで、通学路の危険個所の把握及び改善をより速やかに進めてまいります。 								
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダー養成講習会を実施しました。 ・各学校からの通学路改善要望をとりまとめ、防犯・交通安全課に提出しました。 ・青色回転灯パトロールカーによる市内の巡回を106回実施しました。 ・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校で実施しました。 								
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29					
	スクールガード・リーダーの平均年間活動回数(回)	—	197	196					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・32名にスクールガード・リーダーを委嘱し、市立全小学校に配置しました。 ・スクールガード・リーダー養成講習会の実施時期と内容を改善し、より多くの方が参加できるようにするとともに、効果的な講習ができるようにしました。 ・関係課との連携により、通学路の整備が進められ、おおむね順調に進捗しています。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の交通事故の原因は、歩行時の飛び出しや自転車の乗り方による問題が多く、重大な事故につながるよう、交通安全指導を継続的にを行います。 ・学校からの要望書を受け、関係課と連携することで、通学路の危険個所の把握及び改善をより速やかに進めてまいります。 								

- 【方向性】 1 ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱		(3) 健康の保持増進と安全・体力向上の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学校保健活動の推進	教育指導課	A	A	A
	②食育の推進	教育指導課 学校給食課	A		
	③体力向上の推進	教育指導課	B		
	④安全・防災教育の推進	教育指導課	B		
学識経験者等 意見	<p>・食生活はとても大切である。給食センターの栄養士が学校に来て低学年の子どもたちを対象に食に関する指導を行っていることは評価できる。今後も継続していただきたい。</p> <p>・トップアスリートふれあい事業は、一流の競技者とふれあうことで子どもたちの意欲が高まるので、今後も継続して市として取り組んでいただきたい。</p> <p>・広い校区内における登下校時の見守りを充実させるため、スクールガードリーダーを増員していただきたい。</p> <p>・学校や育成会、自治会を通じて行った通学路の改善要望に対して、関係機関から回答があった場合には、現場で活動しているスクールガードリーダーにも回答結果を周知していただきたい。</p>				A

細 施 策	①経験・職能別研修の充実 (平成29年度より、経験者・特定研修の充実として実施)			担当課	担当課評価
				教育センター	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の経験段階に応じて職務遂行に必要な知識・技能等の習得を図る経験者研修の充実を図ります。 ・教職員の職務に応じた知識・技能等の習得を図る職能別研修の充実を図ります。 				
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修体系と研修内容の見直しを行い、研修の充実を図っていきます。 ・教員のキャリアステージに応じた、教員のニーズも踏まえた研修を効果的・効率的に行っていきます。 				
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施を見据え、研修体系を見直し、H28年度までの「職能別研修」と「重点研修」を精選、整理し、「特定研修」として実施しました。 ・1講座当たりの参加人数は、H28年度は48.9人、H29年度は58.5人で、9.6人増加しました。 ・各教職段階やキャリアステージ、各職務に応じた研修を計画的に実施し、教職員の資質向上を図りました。 				
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29	
	講座数(回)	39	39	51	
	参加延べ人数(人)	1,746	1,907	2,981	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の教職員が主体的に研修に参加し資質向上が図れるように、実技や演習を効果的に取り入れ、研修内容・研修方法の工夫を図りました。 ・経験者研修を中心に、さらにキャリアステージに応じた研修内容の工夫や指導力向上を図る研修の充実に向けていく必要があります。 				
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・県の指標に基づき、よりキャリアステージに応じた経験者研修の充実を図っていきます。 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教員や学校のニーズに応える研修を効果的・効率的に行っていきます。 				

細 施 策	②管理職等研修の充実			担当課	担当課評価
				学校管理課	B
施策の内容	教育に対する理念や識見を高め、管理職としてのリーダーシップを発揮できるよう管理職等研修の充実を図ります。				
前年度の改善の方策等	人事評価研修では、事例研修や演習を取り入れるなど、日々の学校運営や実務に生かせるような研修内容の改善を図ります。また、学校の組織力をさらに向上させていくために、校長を助け補佐する教頭や主幹教諭を対象とした研修会の充実を図ります。				
平成29年度実績	校長、教頭を対象とした事例研修や苦情対応の演習を取り入れた研修を実施しました。(校長研修会、教頭研修会、一人一人を大切に、信頼関係に立つ教育推進教頭研修会、生きる力をはぐくむ校種間連携教育研修会等。)また、評価結果が昇給や勤勉手当に反映されることを踏まえた、人事評価制度研修会や教職員の在校時間記録システムに係る研修会を実施しました。				
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29	
	研修会の実施回数(回)	23	26	26	
現状・課題	研修会に加え、学校訪問や人事評価におけるヒヤリング等において、各学校の管理職が、学校経営・学校運営に関する理解を深め、地域社会から信頼される学校づくりを目指し、リーダーシップを発揮している様子を確認することができ、おおむね順調に進捗しています。平成28年度より、人事評価の評価結果を昇給や勤勉手当に反映していることから、人事評価の評価者としてのスキルを上げるための研修を充実させてきました。今後は個別の事案に対応するための事例研究等に取り組んでいく必要があります。				
改善の方策等	人事評価研修では、導入から3年が経過したことから、より具体的な事例研修や演習を取り入れるなど、日々の学校運営や実務に生かせるような研修内容の改善を図ります。また、学校の組織力をさらに向上させていくために、校長を助け補佐する教頭や主幹教諭を対象とした研修会の充実を図ります。				

細 施 策	③奨励研修の充実 (平成29年度より、専門研修の充実として実施)							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施 策 の 内 容	教職員の資質向上を図るために、教職員自らが希望して参加できる奨励研修の充実を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市教職員のより一層の資質・能力の向上のため、研修体系の整備を図り、研修内容・研修方法の工夫改善に向けた見直しを進めていきます。 ・特に「カリキュラム・マネジメント」や「アクティブ・ラーニング」の視点から研修内容・研修方法の充実を図っていきます。 								
平 成 2 9 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・体系の整備を行い、H28年度の「奨励研修」を「専門研修」と改めて実施した。 ・新学習指導要領を見据えた研修内容を加えるとともに、精選も図り、教員や学校のニーズに対応する研修会となるよう整理しました。研修数は40から27に整理しました。 ・平成29年度専門研修に参加した教員の人数は、延べ861人でした。 ・市全体の教員1,384名に対し、専門研修に参加した教員が569名(41.1%)でした。 ・文科省や大学教授等の各分野における第一線の講師陣を迎え、新学習指導要領に対応する学習・指導方法等、より専門性の高い研修会を実施しました。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 専門研修(奨励研修)参加率				【説明】 市全体の教員の中で、希望による専門研修(奨励研修)に参加した教員の割合				
指 標 の 推 移	単 位	現 在 値 (H26)	実 績 値					目 標 値 (H32)	
	%	48.0	H27 47.9	H28 50.5	H29 41.1	H30	H31	H32	55.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・専門研修の数は昨年度より13減りましたが、参加した教員の延べ人数は、昨年度の904人から、43人の減少でとどまりました。しかし、同一の教員が複数回研修に参加しているため、市全体の教員数の割合での実績値は昨年度より大きく下がっています。 ・今後の課題として、キャリアステージに応じて求められる専門性の育成と合わせて、教員のニーズに応える研修内容の充実を図っていくことが必要です。 								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の種類、内容について、さらに各学校に周知を図ります。 ・新学習指導要領の内容に即し、キャリアステージに応じた研修内容の充実、研修方法の工夫を図ります。 ・教員の研修への期待に応える講師の招聘を行い、研修内容の充実を図ります。 								

細 施 策	④若手・中堅教員の育成							担当課	担当課評価
								学校管理課・教育センター	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手・中堅教員の教育に対する識見を高め、資質・能力の向上を図ることを通して、学校運営の推進者となる人材を育成していきます。 ・教育フェスタKAWAGOEにおいて、優れた授業実践や研究の成果を広く発信し、一人ひとりの教員の学ぶ場を提供します。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	平成29年度も、5月下旬の開講式及び第1回研修会を皮切りに1月までに9回実施する予定になっています。充実した研修内容を各校に周知しながら、積極的に参加者を推薦するよう促していきます。また、研修内容を多様化し、継続して研修することで、スキルアップを図れるようにしていきます。								
平 成 2 9 年 度 実 績	かわごえミドルリーダー研修については、平成29年度は20名の参加がありました。研修生は、年間9回の研修をとおして、ミドルリーダーとして、ベテランや若手教員とコミュニケーションをとりながら、学校運営に積極的に参画しようとする意識が高まりました。また、研修生同士が同じ中堅教員として課題を共有し、自校の課題解決に向けて取り組むなど実践的な研修を展開することができました。								
成 果 実 績	項目名(単位)		H27	H28	H29				
	かわごえミドルリーダー研修 参加教員数(人)		35	24	20				
現 状 ・ 課 題	平成27年度からの新規事業で、29年度は3年目の実施となります。研修をとおして、参加者の学校運営への参画意識を高めるとともに、学校教育に対する視野を広げることができました。さらに、管理職選考の受考年齢に達した者のうち、今年度までに、3割程度の研修生が管理職選考を受考するなど、学校運営に積極的に参画しようとする人材が育ち、おおむね順調に進捗しています。しかし、研修への参加者が減少傾向にあるため、各校の校長を通して、参加を促していくことが課題となっています。								
改 善 の 方 策 等	平成30年度も、5月下旬の開講式を皮切りに、1月まで計9回の研修を実施する予定となっています。今年度は新たに中堅教諭等資質向上研修と合同研修を行うなど研修内容を充実させて、研修生のスキルアップを図れるようにしていきます。また、研修について各校に周知し、積極的に参加者を推薦するよう促していきます。								

細 施 策	⑤大学等進学指導力向上研修の推進							担当課	担当課評価
								学校管理課・市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	市立高等学校の教員を大学進学予備校や民間教育機関の研修等に派遣し、学習指導力の向上を図るとともに、その成果を校内に普及させる大学等進学指導力向上研修の推進を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	市立高等学校の進学率の向上とともに、参加教員数の増加を積極的に図るよう取り組んでまいります。								
平 成 2 9 年 度 績 実	平成29年度は、英語科教諭が予備校における教員研修プログラムに参加予定でしたが、人気の研修プログラムであり、希望者が多く抽選となっしまい、抽選漏れとなり、参加が叶わなくなりました。平成30年度は、複数の教科の参加を促しております。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 研修参加教員数				【説明】 大学等進学指導力向上研修に参加する教員の延べ人数				
	単位	現在値 (H26)	実 績 値					目標値 (H32)	
指 標 の 推 移	人	25	H27 29	H28 30	H29 30	H30	H31	H32	49
現 状 ・ 課 題	研修に参加した教員数、割合は増加し、おおむね順調に進捗しておりますが、ここ数年、参加教科に偏りがあります。これは、大学進学向上を目的とする事業のため、大学受験に関係する5教科(国・数・理・社・英)の教員が参加するため、商業科の教員が多い市立川越高校としては、職員100%が研修に参加することが出来てはいない状況であります。								
改 善 の 方 策 等	大学等進学指導力向上の「等」を発展的に解釈し、商業科の教員に対し、資格取得の指導力向上のため専門学校での研修も図ってまいります。								

施 策 の 柱	(1)教職員の資質向上				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①経験・職能別研修の充実	教育センター	A	B	
	②管理職等研修の充実	学校管理課	B		
	③奨励研修の充実	教育センター	B		
	④若手・中堅教員の育成	学校管理課 教育センター	B		
⑤大学等進学指導力向上研修の推進	学校管理課 市立川越高等学校	B			
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれも重要な施策であるので、今後さらに充実をさせていただきたい。 ・昨今、大学の教員に対しても教育力の向上、アクティブラーニングを活用した授業の実施ということが言われている。一方で学生の考え方は多様化してきている。学生一人ひとりに対応できるような教育力を身につけなければならないというのは小学校から大学まですべてに共通する課題である。ここでは教職員の課題として論じられているが、もっと大きな課題として捉えたほうがよいと考える。 ・教員研修プログラムの参加については希望者の意欲を尊重し、なるべく参加希望を叶えられるように検討していただきたい。 				B

細 施 策	①大規模改造工事等学校施設の整備の推進							担当課	担当課評価
								教育財務課	C
施策の内容	学校施設設備の老朽化した部分等の緊急性や必要性などを検討し、建物の耐久性の向上を図るため、大規模改造工事、トイレ改修工事等計画的な施設・設備の整備を進めていきます。								
前年度の改善の方策等	国庫補助の交付の見込みが薄くなってきているため、工事内容の見直し等を図り、目標水準を維持できるようにします。								
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事を実施(小学校1校、中学校1校) ・トイレ改修工事を実施(中学校2校) 								
指標及び説明	【指標】 大規模改造工事の推進				【説明】 市立小・中学校の大規模改造工事の実施割合				
指標の推移	単位	現在値 (H26)	実 績 値					目標値 (H32)	
	%	59.8	H27 61.4	H28 62.9	H29 64.6	H30	H31	H32	81.0
現状・課題	目標値まで達成を見込むには、平成29年度については、一層の計画推進を図る必要がありましたが、普通教室への空調設備の設置を重点的に実施したため、大規模改造工事を十分に実施することができませんでした。								
改善の方策等	国庫補助等の財源確保に努め、今後も目標水準を維持できるよう努めます。								

細 施 策	②普通教室への空調設備の設置							担当課	担当課評価
								教育財務課	A
施策の内容	児童生徒が集中して学習できる教育環境を整備するため、小・中学校の普通教室への空調設備の設置を計画的に進めていきます。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校について、平成29年度に15校の工事及び14校の実施設計を行い、平成30年度までに全ての普通教室に空調設備を設置できるようにします。 ・中学校について、平成29年度に基礎調査を行い、早期に全ての普通教室に空調設備を設置できるようにします。 								
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室等に空調設備を設置(小学校15校) ・普通教室等に空調設備を設置するために必要な実施設計業務委託を実施(小学校14校) ・普通教室等に空調設備を設置するために必要な基礎調査業務委託を実施(中学校22校) 								
成果実績	項目名(単位)		H27	H28	H29				
	小学校普通教室空調設備設置校数(目標値32)		—	3	15				
		中学校普通教室空調設備設置校数(目標値22)		—	0	0			
現状・課題	小学校15校の普通教室に空調設備を設置し、14校の実施設計を完了したことや、中学校22校の基礎調査を実施したため、順調に進捗しています。								
改善の方策等	平成30年度中に小学校14校と中学校22校の工事を行い、全ての普通教室に空調設備を設置できるようにします。								

細 施 策	③学校図書館の充実							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施 策 の 内 容	学校の教育活動の中で、学校図書館の活用が図れるよう、児童生徒の実情に応じた図書を計画的に購入し、蔵書の充実に努めます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	計画的な図書の購入と適切な蔵書の入替えにより、蔵書の量的確保とともに質的向上が図れるよう整備を進めます。								
平 成 2 9 年 度 績	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に適切に予算を配当し、計画的に図書を購入しました。 ・調べ学習や発展的な学習に活用できる本や児童生徒が興味・関心を寄せている本を計画的に購入し、学校図書館の環境整備を図りました。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 小学校における学校図書館図書標準の達成率				【説明】 各市立小学校における学校図書館図書標準の平均の達成率				
指 標 の 推 移	単 位	現 在 値 (H26)	実 績 値					目 標 値 (H32)	
	%	83.3	H27	H28	H29	H30	H31	H32	92.4
現 状 ・ 課 題	図書の計画的な購入により、図書標準の達成率は年々向上しており、おおむね順調に進捗しています。								
改 善 の 方 策 等	計画的な図書の購入と適切な蔵書の入替えにより、蔵書の量的確保とともに質的向上が図れるよう整備を進めます。								

細 施 策	④教育機会均等化のための支援							担当課	担当課評価
								教育総務課・教育財務課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うため、就学援助制度を推進します。 ・経済的な理由により高等学校等の学校へ進学することが困難な方に育英資金の貸付を行います。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度入学者から新入学児童生徒学用品費等を早期支給します。 ・育英資金の入学準備金の貸付時期について、現在より早期に実施できるよう検討を進めます。 								
平 成 2 9 年 度 績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度入学者に新入学児童生徒学用品費等の早期支給を実施しました。平成29年度も4,000人を超える児童生徒が就学援助制度を利用することができました。 ・育英資金の新規貸付については、世帯の所得状況等を考慮し、入学準備金を25人に、学資金を33人に、それぞれ決定することができました。 ・育英資金の入学準備金を、平成29年度より3月中に順次貸付を行うことができました。 ・平成29年度に寄附金を原資とする給付型大学奨学金制度を創設し、5人に給付(入学準備金及び学資金)しました。 								
成 果 実 績	項目名(単位)		H27	H28	H29				
	就学援助認定者数(小学校)		2,720	2,807	2,883				
	就学援助認定者数(中学校)		1,643	1,666	1,697				
	入学準備金(新規)貸付決定率(%)		81.58%	90.60%	78.13%				
	学資金(新規)貸付決定率(%)		78.72%	85.10%	82.50%				
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の認定者数はおおむね横ばいです。 ・育英資金の貸付者は、前年度と比べ、入学準備金については4名、学資金については7名減少しました。 								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き就学援助を必要とする方が利用しやすいよう制度の充実に努めます。 ・育英資金貸付制度が経済的困難を抱えている方を支援できるよう適正運用します。 								

【方向性】 I ー 生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(2) 学習環境の整備・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①大規模改造工事等学校施設の整備の推進	教育財務課	C	B	B
	②普通教室への空調設備の設置	教育財務課	A		
	③学校図書館の充実	教育指導課	B		
	④教育機会均等化のための支援	教育総務課 教育財務課	A		
学識経験者等意見	<p>・平成30年度中に全市立小中学校普通教室への空調設備の設置が完了することに伴い、夏休み期間が短くなる可能性も今後考えられる。学力向上という点からは、授業時間を増やしたほうがよいという意見もあると思うが、教職員のさらなる負担増となる可能性もあり、バランスをとることが難しいと感じている。</p> <p>・学校教育における図書の重要性に鑑み、さらなる学校図書館の充実を図っていただきたい。</p>				B

細 施 策	①給食内容の充実							担当課	担当課評価
								学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、栄養のバランスが取れた給食を提供し、児童生徒の健康の増進や体力の向上を目指します。 学校給食で使用する食材の安全確保に努めるとともに、地場産物の使用拡大に努めます。 アレルギー対応食が安全で確実に提供できるよう実施体制の整備を図ります。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 今後も地場産農産物の利用を増やしていくため、地場産物を生かした献立や、収穫期に合わせた献立等、地場産物を積極的に取り入れていきます。 食材の安全性確保のため、引き続き放射性物質の検査を実施していきます。 食物アレルギー対応の実施について、学校や保護者への周知・説明を行っていきます。 								
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食における摂取基準に基づき、学校給食を小学校・中学校で189回実施しました。 農産物等の産地証明、残留農薬証明書等を求め、給食材料の安全性を確保しました。 地産地消の考えから、川越産の主食米約245t、野菜91t(17品目)を使用しました。 食材について、毎日3品目程度と給食1食分の放射性物質検査を実施しました。 食物アレルギー対応食の実施体制を整備し、学校や保護者への周知・説明を行いました。 								
指標及び説明	【指標】 学校給食における地場産物の使用割合				【説明】 学校給食で使用する野菜のうち、地場産野菜の使用割合(重量比)				
指標の推移	単位	現在値(H26)	実績値					目標値(H32)	
	%	8.1	H27 22.9	H28 18.5	H29 21.4	H30	H31	H32	22.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 地場産野菜の使用については、天候等により左右されます。平成29年度は、おおむね順調に進捗しています。 米飯については、継続して川越産米を100%使用しています。 平成30年度から食物アレルギー対応食を提供します。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 今後も地場産農産物の利用を増やしていくため、地場産物を生かした献立や、収穫期に合わせた献立等、地場産物を積極的に取り入れていきます。 食材の安全性確保のため、引き続き放射性物質の検査を実施していきます。 								

細 施 策	②学校給食施設の整備				担当課	担当課評価
					学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 菅間第二学校給食センターの整備運営事業については、PFIの手法により推進していきます。 今成学校給食センターと菅間学校給食センターは、施設の改修と設備の修繕等を計画的に推進していきます。 					
前年度の改善の方策等	引き続き計画どおり順調に進捗するよう努めます。					
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に契約した(仮称)川越市新学校給食センター整備運営事業については、7月に建設工事が完了、8月に施設の引渡、9月に運営開始しました。 菅間及び今成学校給食センターの設備改修を行いました。(菅間:計画3件・突発48件、今成:計画5件・突発38件) 旧藤間学校給食センターの解体工事を行いました。 					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	改修工事	排水圧送管布設工事 設計業務委託(菅間)	排水圧送管布設工事 (菅間)	—		
現状・課題	菅間第二学校給食センターの整備運営事業、菅間・今成学校給食センターの改修及び旧藤間学校給食センター跡地の原状回復関係は、計画どおり順調に進捗しています。					
改善の方策等	引き続き計画どおり順調に進捗するよう努めます。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(3) 学校給食の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①給食内容の充実	学校給食課	A	A	A
	②学校給食施設の整備	学校給食課	A		
学識経験者等 意見	なし				

細 施 策	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進				担当課	担当課評価
					学校管理課・市立川越高等学校	B
施策の内容	川越市立川越高等学校教育審議会からの意見を踏まえ、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校の在り方について検討するとともに、市民の負託に応える魅力ある市立高等学校づくりを推進します。					
前年度の改善の方策等	平成27年度に開催された川越市立川越高等学校教育審議会の答申を踏まえ、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校づくりに資するため、継続的に将来構想について検討し、平成28年度に「川越市立川越高等学校長期的ビジョン」に係る学校における検討(報告)を受け、平成29年度には最終「長期的ビジョン」の原案策定を固めていきます。					
平成29年度実績	各学科とも35人の少人数学級編制を実施しております。平成24年度から実施されている地域特別選抜入試も継続されております。 中高連携では、昨年度より1校を加え、4校(城南、野田、初雁、鯨井中学校)との校種間連携を実施し、4校の生徒が本校を訪れ、本校の教育概要について理解を深めてもらいました。					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	全商検定3種目以上1級合格者数(人)	48	54	39		
	進路決定率(%) (大学及び専門学校進学者・就職者/卒業生)	95.0	92.3	97.9		
現状・課題	商業系(情報処理科・国際経済科)の生徒の全商検定や日商検定の取得者は減少しましたが、県内の商業科高校の中では上位の取得者数となっています。 普通科の生徒は、年々、大学・短大などの上級学校に進学する率が高まっています。 しかしながら、課題は市立川越高校「長期的ビジョン」が固まらず、県内他市の市立高校と比較して改革が進んでいない状況にあることです。					
改善の方策等	100周年に向けて「川越市立川越高等学校長期的ビジョン」に係る方向性を、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校づくりに資するため、教育委員会事務局で固め、関係各部署と協議し、計画的に行っていく必要があります。					

細 施 策	②市立川越高等学校教育環境の整備・充実				担当課	担当課評価
					市立川越高等学校	B
施策の内容	よりよい教育環境を整え、教育効果を高めるため、大規模改修の工事や施設設備の更新等、計画的に推進します。					
前年度の改善の方策等	教育環境の維持・向上を図るため、第四次川越市総合計画実施計画に位置付け、計画的に施設・設備の改修、修繕を行ってまいります。					
平成29年度実績	・第2簿記実習室及び準備室の空調設備改修工事を行いました。 ・突発的なものも含め49件の修繕を行いました。					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	施設・設備改修工事	保健室空調設備改修工事	LL教室空調設備改修工事	第2簿記実習室等空調設備改修工事		
	施設・設備修繕件数(件)	44	47	49		
現状・課題	・建築後、20年以上経過しているため、予定外の修繕が多く、機能を維持するために、応急的な修繕で対応しています。 ・施設、設備の老朽化が進んでいるため、関係課と協議し、大規模改修等の計画を策定し、計画的な改修等を行っていく必要があります。					
改善の方策等	教育環境の維持・向上を図るため、大規模改修計画を策定し、第四次川越市総合計画実施計画に位置付け、計画的に施設・設備の改修、修繕を行ってまいります。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(4)市立川越高等学校の改革・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進	学校管理課 市立川越高等学校	B	B	B
	②市立川越高等学校教育環境の整備・充実	市立川越高等学校	B		
学識経験者等 意見等	・「長期的ビジョン」の策定にあたっては、商業系学科を一つの特色と位置づけて検討していただきたい。				

【施策の柱】 (5)教育センターの充実

細 施 策	①教育センターの整備・開放の充実				担当課	担当課評価
					教育センター	B
施策の内容	教育センターの機能を充実させるため、教職員研修体制の整備を図るとともに、地域住民も活用できる施設となるよう推進します。					
前年度の改善の方策等	体育館を利用する市民の要望に応え、修理等の事案については、業者等の選定も含めて早急に対応し利用しやすい施設としての環境を整備していきます。					
平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、屋上防水修繕工事を行いました。 施設の無料貸し出しについて、市民に広く周知され、施設利用者の延べ人数も2万5千人を超えました。 1階施設、体育館は、9時15分から20時45分まで市民に貸し出しを行いました。グラウンドは、地域のサッカー団体に土・日曜日に貸し出しを行いました。1階施設は、主に昼間に多く利用されていました。また、体育館は、土・日曜日の昼間と夜間に利用される団体が多かったです。 休日や夜間の貸し出しについては、管理業務を川越市シルバー人材センターに委託し、市民が施設を安全に活用できる環境づくりを行いました。 					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	1階施設利用者数(人)	10,434	11,891	10,159		
	体育館及びグラウンドの利用回数と人数(回/人)	667/19,380	644/21,989	599/16,358		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 1階研修室の出入り口の鍵や体育館に設置されている設備等、修繕の必要な箇所が増えてきています。無料で貸し出しを行っているため、修繕費は市で負担することになっています。 3月、4月は、市内各校の体育館が卒業式、入学式で使用することができなくなるために利用団体が集中します。 					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 設備等を丁寧に、かつ安全に使用していただくことを周知していきます。 修繕等の事案については、研修室や体育館を利用する市民の要望を聞いたり、川越市シルバー人材センターとの連絡を密に取ったりして、利用しやすい施設として整備していきます。 3月、4月は、申込順ではなく、職員が調整して利用することができるようにしていきます。キャンセルは、前の月の20日までに連絡していただくよう、予約をした際に周知していきます。 					

細 施 策	②保護者・地域との連携研修の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	不登校や情報モラルの諸問題など、今日的な教育課題解決のために、学校や家庭・地域と連携した研修の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の周知方法の工夫を図り、保護者の参加者の増加に努めます。 講演会では、情報モラル教育に関わる内容等、子どもの生活状況に密接した課題を扱い、実生活に生かせる必要感ある研修内容になるよう努めます。 								
平成29年度実績	「家庭・地域連携 保護者とともに考える研修会」において「情報モラル教育の進め方」の研修を行い、保護者と教職員が同じ問題意識をもって考えることができました。スマートフォンだけではなく、ゲーム機の通信機能などもSNS同様のリスクがあること、機器を与える際のルール作りなどを他地域の教職員・保護者同士で話し合うことで、問題について多面的に考えを深めることができました。								
指標及び説明	【指標】 保護者・地域との連携研修参加者数				【説明】 保護者とともに考える研修会への保護者の参加者数				
	単位	現在値 (H26)	実 績 値					目標値 (H32)	
指標の推移	人	103	H27 107	H28 99	H29 89	H30	H31	H32	120
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の出席者の多くはPTA役員です。各学校の各家庭に周知する意識をもてるように、各校の情報担当者と連携を図りながら働きかけていきます。 研修会の進め方についても工夫・改善の声が出ています。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の周知方法の工夫を図り、保護者の参加者の増加に努めます。 研修の主題である「保護者とともに考える」という部分を明確にし、教職員と保護者・地域が問題を共有できるようにするため、話し合いが広がり・深まるグループでのディスカッションができるよう努めます。 								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(5) 教育センターの充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①教育センターの整備・開放の充実	教育センター	B	B	B
	②保護者・地域との連携研修の充実	教育センター	B		
学識経験者等 学意 見	なし				

細 施 策	①学校評議員制度の充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	A
施策の内容	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進していくため、学校や地域の実情等に応じて学校評議員会を設置します。このことにより、保護者や地域住民等の意向を反映するとともに、学校の教育活動等を周知し、学校運営の充実を図ります。					
前年度の改善の方策等	各学校で教育活動等について計画的に自己評価を行い、その結果を公表するとともに、多様な意見を幅広く広め、学校経営に生かすために積極的な情報提供を行っていきます。					
平成29年度実績	各学校の現状や課題に即して、学校評議員会議が実施され、その中で積極的な意見交換のもと、活発な話し合いが行われています。特に、各学校の学校評価においては、学校評議員が学校関係者評価の評価者である割合が大きく、開かれた学校づくりに寄与していると考えられます。					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	学校評議員が学校関係者評価の評価者になっている学校	56/56	56/56	56/56		
	学校評価の公表率	56/56	56/56	56/56		
現状・課題	すべての市立学校で、ほとんどの学校評議員が学校関係者における評価者になっており、学校経営に関わる情報の共有化が図られています。学校は、保護者や地域住民等の意見を把握し、それらを反映するだけでなく、学校運営の状況等を周知するなど、順調に進捗しています。					
改善の方策等	各学校における教育活動について、計画的に自己評価・学校評議員による学校関係者評価を行い、その結果を学校だよりや、保護者会等で公表する機会を増やしていきます。また、学校評価の結果を幅広く広めることで、地域や保護者の多様な意見を、学校経営に生かしていきます。					

細 施 策	②地域人材活用事業の充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	A
施策の内容	小・中・特別支援学校が特色ある学校づくりを推進していくため、多様な体験活動が展開できるように関係団体や地域の方々と連携し、各校の学校教育活動の一層の充実を図ります。また、小学校における外国語活動の充実のため指導体制の強化に努めていきます。					
前年度の改善の方策等	今後も、学校からの計画に基づき、地域人材の活用に応えることによって、更に各校の特色ある教育活動の充実を図ります。					
平成29年度実績	市立小中学校47校が、トータルで332回、団体と個人合わせて610人の地域人材の方々から、それぞれの学校において必要な支援をいただきました。児童生徒は、地域人材との交流によって、豊かな体験を得るばかりでなく、表現力やコミュニケーション能力を伸ばすことができました。年度当初予定回数275回に対して121%の実績で、十分に活用が図れました。					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	活用回数	391	308	332		
現状・課題	各学校からは、地域人材活用に対する期待が高く、活用回数を増やしたい意向です。平成29年度も、学校の実態や活用状況に応じて適宜、活用の追加承認を行い、年度当初の予定回数を上回る事業を実施しています。					
改善の方策等	今後も、学校からの計画に基づき、地域人材の活用に応えることによって、更に各校の特色ある教育活動の充実を図ります。					

細 施 策	③日本語指導ボランティアの充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	A
施策の内容	各学校に在籍する外国籍等の児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、日本語指導ボランティアの派遣を推進し、日本語指導、学校生活への適応指導の支援など、日本語指導ボランティアの充実を図ります。					
前年度の改善の方策等	今後、日本語指導を必要とする外国籍等の児童生徒が増え、またその母国語の多様化によって、日本語指導ボランティアに求められる言語も多様化していくことが予想されます。これらのことに対応できるよう、効率的な派遣方法や人材確保のため、関係機関との連携を図っていきます。					
平成29年度実績	平成29年度は、市立小中学校に在籍する外国籍等の児童・生徒で、日本語指導ボランティアの申請があった58人中、49人に対してボランティア43人を週1～2回派遣しました。派遣回数は延べ925回でした。					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	申請受付数(人)	46	70	58		
	日本語指導ボランティア派遣	42	63	55		
現状・課題	ここ数年の状況を見ますと、日本語指導を要する児童・生徒の数は増加傾向にあります。特に中国語圏、タガログ語圏からの編入学が増えています。その中で、両親、本人とも全く日本語を話すことができないまま来日するケースも目立ってきています。中国語をはじめ、英語以外の言語に対応できる日本語指導ボランティアが不足していることが課題です。					
改善の方策等	今後、日本語指導を必要とする外国籍等の児童生徒が増え、また、その母国語の多様化によって、日本語指導ボランティアに求められる言語も多様化しています。これらのことに対応できるよう、効率的な派遣方法や人材確保のため、ホームページでのボランティア募集を行うとともに、クラッセとの連携も図っていきます。					

細 施 策	④学校評価の活用				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施策の内容	PDCAサイクルによる学校の自己評価、外部アンケート等の実施、学校関係者評価などを通して、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と充実を図るとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりを目指します。					
前年度の改善の方策等	学校評価評価項目を、学校の実態に合わせたものにするために、関係者との連携を更に進め、学校運営の改善に資する学校評価を実現できるよう努めていきます。					
平成29年度実績	各学校が自己評価のために、学校評価委員会を組織し、学校関係者評価委員による授業参観、学校観察等を行いました。また、全教職員による自己評価、保護者等へのアンケートも実施しました。自己評価により、学校の課題や改善点を整理し、学校運営を改善することができました。					
成果実績	項目名(単位)	H27	H28	H29		
	学校評価で評価が向上した項目数※算出方法の変更	46	6	241		
	学校評価で評価Aの割合(%)	58.8	58.6	48.3		
現状・課題	各学校が、学校関係者に学校自己評価の評価理由及び改善策を提示し、年度末に学校評価委員会を実施し意見を伺っています。PDCAサイクルによる学校運営がおおむね順調に進捗しています。※28年度までは項目(15項目)ごとに市内全校分を集計したものを前年度と比較し、向上した項目数。29年度は各学校の全ての項目を比較し、向上している項目数を計上。					
改善の方策等	学校課題の即した重点目標を達成するための評価項目の設定に向け、関係者との連携を更に進めます。そして、学校運営の改善に資する学校評価を実現できるよう努めていきます。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(6) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学校評議員制度の充実	学校管理課	A	A	A
	②地域人材活用事業の充実	学校管理課	A		
	③日本語指導ボランティアの充実	学校管理課	A		
	④学校評価の活用	学校管理課	B		
学識経験者等 学意見	なし				A

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

【施策の柱】 (7)小・中学校の適正規模・適正配置

細 施 策	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討			担当課	担当課評価
				学校管理課	B
施 策 の 内 容	今後、全市的には、児童生徒数の減少が見込まれる中で、地域的な状況も加味しつつ子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するため、川越市立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る考え方を検討していきます。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	平成27年1月に文部科学省が発出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」等を参考にしつつ、「川越市公共施設等総合管理計画」との整合も考慮しながら、「川越市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針の策定に向けて」に、小中一貫化等必要な記述を加筆、修正するなどの形で、本市としての小・中学校適正規模・適正配置基本方針を策定するため、市長部局の関係各課の協力を求め、検討を進めてまいります。				
平 成 2 9 年 度 績 実	平成27年1月に文部科学省が発出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」等を参考にしつつ、「川越市公共施設等総合管理計画」との整合も考慮しながら、「今後の川越市立小中学校の在り方に関する検討委員会」において協議しました。そして平成29年度末、「川越市立小・中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針」を策定しました。今後は、将来的な見通しをもちながら、各校における個別な検討、対応をはかりつつ、市長部局の関係各課の協力を求め、検討を進めます。				
成 果 実 績	項目名(単位)	H27	H28	H29	
	小中学校の在り方検討委員会の開催回数	2	2	2	
	検討内容	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	
現 状 ・ 課 題	川越市立小・中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針を踏まえ、児童生徒数の推移を注視しながら、地域社会との関わり等も考慮することにより、その実行可能性について協議していくことが必要です。平成28年6月に示された「川越市公共施設等総合管理計画」や、本市の現状等との整合も考慮する必要があることなどにより、関係各課を交えて検討するには至りませんでした。なおおむね順調に進捗しています。				
改 善 の 方 策 等	児童生徒のより良い教育環境を構築するために、関係各課と緊密な連携を図りながら協議、検討をさらに進めます。併せて、対象となる学校が候補に挙がった場合に、保護者や地域住民、学校関係者の意見等を十分に調査しながら相互理解を深められるように協議、検討を進めます。				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施 策 の 柱	(7)小・中学校の適正規模・適正配置				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	学校管理課	B	B	B
学 識 経 験 者 等 の 見 解	・最終的に市としてどのような優先順位で公共施設のマネジメントを進めていくのかということになるが、将来の川越を支える子どもたちのために何ができるのかということを考えながら、適正なマネジメントの方策を練っていただきたい。				